
【10月5日】第 5 回日本ラトビア語弁論コンクール要項（再） ？

(2017/10/05 木曜日 16:06:15 JST) - 投稿者 webmaster - 最終更新日 (2017/10/07 土曜日 12:15:04 JST)

第 5 回日本ラトビア語弁論コンクール要項 ？ 開催日時：2017 年 11 月 25 日（土）13 時 - 17 時？ 会場：駐日ラトビア大使館（東京都渋谷区神山町 37 - 11）
主催：駐日ラトビア大使館 日本ラトビア音楽協会 後援：ラトビア文部科学省 関西日本ラトビア協会 ？ 参加資格を持つのは以下の条件を満たす方： ？
ラトビア語の学習歴がある方 ？ 教師や通訳・翻訳などラトビア語を職業とした経験がない方 ？ 日本国籍の方、または日本に定住されている方 ？ ラトビア国籍でない方 これまでの同コンクールで受賞した方も、本大会に参加し、受賞を目指す権利を有します。 ？ 参加費：無料 ？ スピーチの内容： スピーチはラトビア語で行い、テーマはラトビアに関すること不得以任何にしなければいけません。 スピーチの長さは第 1 カテゴリーでは 3 分以内、第 2 カテゴリーでは 4 分以内です。 スピーチの間は、補助となる道具（辞書、携帯電話等）は一切使ってはいけません。 スピーチの後、第 2 カテゴリーでは審査委員会による質問にラトビア語で答えていただきます。 ？ スピーチの審査： スピーチの審査は、駐日ラトビア大使館員、ラトビアと日本両国の市民など 4,5 人から構成される特別審査委員会が行います。スピーチは、スピーチの内容、発音、表現力、ラトビア語で質疑応答をする能力で評価されます。 コンクールの終わりに最優秀者 3 名が発表され、表彰されます。コンクールへの参加を記念して参加者全員に賞状が発行されます。 ？ この日本語版の要項は、ラトビア語の公式要項の要約です。ラトビア語の公式要項の完全版は駐日ラトビア大使館のインターネットサイト（www.mfa.gov.lv/japan）でご覧いただけます。参加申込書もここからダウンロードできます。参加を希望される方は参加申込書を大使館の E メール（embassy.japan@mfa.gov.lv）またはファックス（03-3467-6897）でお送りください。 参加申し込みの締め切りは 2017 年 11 月 20 日（月）です。